

はじめに

○健康診断における「基準値」について

当院で提供する健康診断結果の報告書の判定は「人間ドック学会」が定めた基準範囲に基づいています。

一方、病気を診断するための基準範囲は病院ごとに異なる事もあり、健康診断とは違う基準であることが多く、病院でもらった検査結果と、基準範囲が違うという事もありますのでご理解ください。

○気軽な健康相談窓口として 「かかりつけ医」を持ちましょう

気軽に体や病気の相談ができる「かかりつけ医」を持っていただく事をお勧めしています。

健診で異常を指摘された場合、かかりつけ医へ相談する事で、治療や追加検査などを計画していただく事ができ、必要ならば大きな病院へ紹介もしていただけます。治療の方針が決まればその後の経過観察はかかりつけ医に行っていただけます。

是非なんでも相談できるかかりつけ医を持ちましょう。